

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-23))」

2. 日時:令和5年2月16日(木) 10時00分~12時00分

3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社

再処理事業部 事業部付部長(設工認・耐震)他13名

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子燃料部門 原燃計画グループリーダー他1名

東北電力株式会社

原子力部 原子力技術 副調査役電源開発株式会社

電源開発株式会社

原子力技術部 原子燃料室 上席課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「設工認申請の対応状況について」

「第八条 外部衝撃による損傷の防止:竜巻」に係る申請対象設備の類型分類

「第五条 安全機能を有する施設の地盤」及び「第六条 地震による損傷の防止」に係る申請対象設備の類型分類

「第三十二条 重大事故等対処施設の地盤」、「第三十三条 地震による損傷の防止」及び「第三十六条 重大事故等対処設備のうち地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に係る申請対象設備の類型分類」

#### 参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000120.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html)
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000121.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html)
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000122.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html)

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	それではただいま、
0:00:02	日本原燃株式会社のヒアリングを開始します。
0:00:05	本日のヒアリング審査会合資料をもとに、
0:00:10	12月26日に申請があった設計及び工事計画の変更。
0:00:16	計画の申請について、本日提出の資料をもとにヒアリングを行うものになります。まず規制庁側の出席者から、示し、報告します村長からはタカナシセトガワ、ウェブからは、コサク、
0:00:30	オオオカ、武がカミデオオハシハバサキシミズタジリ。
0:00:36	フジノフジワラになっております。
0:00:39	はい。それでは、
0:00:41	日本原燃から出席者の紹介と議題の構成の括弧、確認、説明範囲、達成目標等を説明してください。
0:00:53	はい。日本原燃事務局の浜でございます。日本原燃側の出席者紹介いたします。まず、事務局より、
0:01:04	サトウ、
0:01:05	タカハシ、
0:01:06	イシハラセガワ。
0:01:09	フジノ。
0:01:10	ナカハマ、本日の説明案件順に、S Aの進め方につきまして、ホリグチ、
0:01:19	タマウチ、
0:01:21	類型化分類関係で、エビナタナカシミズ
0:01:27	介護資料関係で追加でサカモリ対応させていただきたいと思います。
0:01:34	それでは最初、類型分類の進め方から、
0:01:40	状況の報告をさせていただきます。
0:01:44	すいません、S Eですね、S Aの進め方につきまして、
0:01:48	紹介させていただきます。
0:01:52	日本原燃の堀口です。
0:01:56	清の進め方について説明いたします。
0:02:00	現在補足説明資料が提出できてない状況でして昨日の
0:02:07	説明からの続きになりますけれども関連する補足説明資料の精査紐付けを、現在、減速して実施しております。

0:02:17	補足説明資料につきましては、以前提出しておりますヒアリングスケジュールの中の110、十時00の、
0:02:26	この後10時03から10時20後これから
0:02:30	瀬整理資料、
0:02:33	す、補足説明かとして、お出しすることによって、
0:02:38	1ポツ、2ポツ21-2というところに必要な情報を付加しつつ、
0:02:45	説明をしていく予定です。
0:02:48	多分、
0:02:49	ですね。それで、
0:02:51	延長のう。
0:02:54	様々な資料が出す。補足説明資料が色々出せていない状況でそれでき、ヒアリング資料が進むにつれ、
0:03:02	ノー。
0:03:04	必要な情報をもっと付加しなければいけないということでその、
0:03:08	貴重な情報の負荷後、イシハラセガワへの相談ができておらずそれで資料の作成に遅延が生じているのでその部分を加速させて、
0:03:20	早く出せるようにしますがスケジュールとして明確にこの日にフローを出すということが受けていませんので、それを早々に出せるようにいたします申し訳ありません。
0:03:33	もう、すぐできるんじゃないの。あれすいません、日本原燃の田丸ですけど昨日のヒアリングの宿題ですね、いろんな表のサンプルは今ちょっと作業を進めておりました目標としては今週金曜か来週月曜にですね。
0:03:50	一度サンプルを出して、そのあと、
0:03:52	会合の後にでも、水曜日ですかねヒアリングセットさせていただければなという考えでおってですね、そのあとに、
0:03:59	確認の結果を踏まえまして別紙4のしっかりしたものを出していきたいと。
0:04:05	いうふうに考えております。その具体的な時期が、そうですね2月24金曜日ぐらいを目標にしていますという、
0:04:11	現状状況なります以上です。
0:04:17	はい。小阪です。タマウチさんありがとうございます。で、
0:04:22	高橋さん何回言えます。すいません最初にタカハシ最初にそうですね。今、スケジュールの話あったんですけどもまず

0:04:34	昨日、
0:04:36	もうあの話、昨日の十時 17 については、金融ヶ月要目表ということでそれはそのスケジュールでまたヒアリングと調整して、したいと思いません。で、
0:04:47	その他のスケジュール全体スケジュールとかですね、それから、等、何か別紙共通 12 への S A の反映ですか、そのようなところっていうのも見通しですね先ほど
0:04:59	一部資料は 24 日目標にという話もあったかと思いますがけれどもその辺の全体のスケジュールを示していただける見通しとかあと、さっき言った共通中にですね、の S A の範囲のところっていうのの見通しっていうのがもし、
0:05:11	今日今の段階であればお聞かせください。
0:05:29	日本例のタマウチです。全体の見通しなんですけれども、今、
0:05:35	私から申し上げたって C4 のもの以外ですね、
0:05:39	共通 12 との結びつきですとか、あと個別補足説明資料を踏まえた事故の内容の説明ですとかそういったやつをちょっと今日の午後にですね、
0:05:48	すみませんちょっと遅くなって申しわけないんですけれども、確定させてですね近々、お出しできるようにしたいと思います。はい。以上です。
0:05:58	はい、規制庁タカナシそれではそちらの方よろしくお願いいたします。
0:06:03	ではそその他調査か何か、よろしく申し上げます。
0:06:09	コサクです。
0:06:12	今日、何らか提出されるっていうことなので、
0:06:16	それはみてですけど、その数、整理状況をする話をするのが、
0:06:23	今の時間じゃないかなと思うんですけど。
0:06:28	どう認識されてますか。特に堀口さん。
0:06:34	はい。権現のホリグチです
0:06:37	おっしゃる通り、今日の日に出すっていうところ、それで、古作ですすみません、出さなくてもいいんですけど、出せないんだったらどいういう作業状況でっていうのが大事で、
0:06:50	はい。トータル完成に向けての作業認識をただ言うだけだと何の意味もない。それだったら昨日もやっているっていうことであって、はい。

0:07:01	ていうところでの、今日のこの場所でやるべきこと、達成目標というのはそういうことだと思うんですね。その認識をちゃんとして参加いただきたいなど。はい、わかりました。例えば、
0:07:16	16 の設備の一覧表チャートに関して申しますと、知覧表自体は、どう言えば、可搬改正、S A 設備かどういったし、
0:07:29	一覧があるかどうかといった設備があるかって一覧で登場人物を示すっていう観点でも 06 として 1 一覧表必要だと考えていましたが、その一覧が、
0:07:39	実際には共通 09 の設備リストですすでに出されていて、他に付加情報として何をつけるべきなのか、これの資料を基にして、何に紐付けられるかというところを、
0:07:51	確認してるうちに、
0:07:54	共通 12 っていうふうな資料で、構造とかも出てきたり、一体この資料をどこまでやればいいのかというところで、ちょっと悩みがあってそれを瀬川とか吉良の方に相談できなかったのが遅延抜けになるのでここあたりはそういうふうに
0:08:10	相談しながらここまでのものを 1 回作って出すっていうふうなことをしっかり決めて、らしい出すようにしますすいません。はい。
0:08:18	以上です。
0:08:19	はい。補足です。
0:08:21	そういうのを整理して早く認識合わせしようねというのを、前回か前々回か。
0:08:29	もう 1 回前かぐらいでお話したと思ってて、
0:08:34	その話のキャッチアップが十分できてなかったっていうことなのかなと思いますけど。
0:08:43	ちょっとそのあたり、悩ん見続けてもしょうがないからっていうこ等でお話してたと思うんですけど、その
0:08:53	何ていうんすかねえとヒアリングでお話する機会を、
0:08:57	作るために最低限の資料を今日出して、
0:09:02	明日なり、
0:09:04	話をするってことですかね。
0:09:09	はい。日本原燃白尾でございます。そういう意味で悩んでる姿を、
0:09:14	ちゃんと見れてもいなかったのが今日 5 時間とって、

0:09:17	ホリグチタマウチセガワも含めて話をしますどんなことをそもそも我々がやんなきゃいけないのかっていう項目をまずちゃんと全部挙げられているのか。
0:09:28	それに対してどういうアクションを取るとすべきなのか、それはサンプルでこういう形でやり方をまず決めて、全体を進めていくっていうものと、現状のところを事実を把握する、
0:09:41	足りてないところ把握するとかですねそういうそれぞれのアクションがあるはずなので、そういうのを全部テーブルに上げてっていう話を今日させていただいて、支社でもどういうふうに進めていこうと思ってるかっていうのを含めて、
0:09:53	ご説明できるようにさせていただきます。以上です。
0:09:57	はい、古作ですよろしくお願いします。
0:10:00	今のは節Bリストというか、構造概要という共通中に繋がる話だと。
0:10:09	てます。
0:10:11	もう一方が先ほど少し言われていた補足説明資料を充実していくということの取り組み状況ということで、これも
0:10:22	スケジュール表です。
0:10:25	今後出てくる補足説明資料一式が書かれるはずなので、
0:10:29	そこで示してくださいということで、具体的にまだ示せないにしてもそれ能添付の形で考え方っていうのを整理をしてと。
0:10:40	いうことでお話をしていますけど、それ。
0:10:46	は、
0:10:47	今日提出されて、
0:10:50	明日なり明後日なりっていうことなんでしたっけ。
0:10:55	ああいう形でしてございますそれも含めてやらなきゃいけないことだと思いますのでテーブルに上げるっていうのはそれも含めてあげて、現状把握をさせていただいた上で、
0:11:05	アクションをどうしていくかという進め方を、
0:11:08	最初の朝、正しく話ができるようにさせていただければと思ってます。
0:11:16	はい、古作です。わかりましたよろしくお願いします。
0:11:20	昨日のヒアリングでは、それを今日の朝やるっていうふうに私は話をして、
0:11:27	だと認識をしてたんですけど、1日ずれるということで、

0:11:32	理解をしました。
0:11:33	いろいろ、次はちゃんとできるように、準備をして、
0:11:38	対応いただきたいと思います。以上です。
0:11:41	日本原燃の浜口です。わかりました。申し訳ありません。
0:11:48	はい。規制庁高橋です。その他、何か今の静止基準に関しまして、コメント確認等ございましたらお願いいたします。
0:11:59	日本原燃のセガワですよ。よろしいでしょうか。はい。お願いします。
0:12:04	キーボードタマウチがですね、早ければ明日、遅くても来週の月曜にはという形で別紙4の段票の次の方向性を見せたいという。
0:12:16	お話をさせていただいたんですけども、
0:12:19	それに作成にあたってですね、昨日いただいたコサクさんからいただいた後して聞いをちょっとどうとらまえてやっていくかといったところで少し、
0:12:30	足踏みしてるところがあるのでそこをちょっとご相談させていただければと思います。
0:12:35	ですね、画面共有をお願いします。
0:12:45	昨日
0:12:47	画面共有できない。
0:12:49	できてんだけどこっちが、そういうこと。
0:12:53	ですね、これ2月7日に提出した蒸発乾固00資料レビジョン3になります。
0:13:03	昨日高坂さんからの指摘でそもそも基本設計方針として書き過ぎじゃねえかと。
0:13:10	いうご指摘がありました。
0:13:12	それに対して、今ですね、今基本設計方針書いてあるのは許可の内容を置き言い方悪いですけどそのままスライドさせてるというのが実情ですちょっと実例を、
0:13:26	見ていただきたいなと思ひまして、すいませんコサクです。
0:13:31	許可の添付をそのままスライドさせてるものってないんですか。
0:13:35	うん。
0:13:36	えっとですね、今やったのは許可の本文をそのままスライドさせてます。
0:13:42	コサクですわかりました。



0:13:47	そうだな。
0:13:49	とか、
0:13:50	見て違和感を感じたのは許可の、8号の部分をそのまま持ってきたところで、説明チェックなものがあるってということですかね。
0:14:02	えっとですね、8号の部分は、これは今まさに前々回のヒアリングでしたかね、またご指摘いただきましたので、書き方というのを再考してる最中なんですけれども、
0:14:14	昨日コサクさんから指摘されたのは36条の、
0:14:17	適合性に関する多様性位置的分散とかあの辺の記載が、そもそも基本設計方針として、勝です。ごめんなさい。
0:14:26	ちょっとそれ、私の指摘した場所ってそこじゃない。
0:14:29	ような気もしていて、はい。何だろう、話の流れでその場、その話をした時、後に行ったのかもしれないけど、私時間がなかったので、
0:14:41	論点として一気にお話した形だから、場所は全然意識がずれてしまってるような気がします。
0:14:51	で、いずれにしても、全体を原燃としてどうしていきたいかっていう時に、なんかどんどん拡充する方向でしか考えていなかったようなので、
0:15:03	必要な場所に必要なものをということ
0:15:08	サンラン票4段票と並べたときに、これはどこにあるべきなんだろう。
0:15:13	ということをしかりと考えて欲しいということをお伝えしたということです。
0:15:19	はい。日本原電の瀬川ですわかりました
0:15:23	書き分け記載の所所在の考え方みたいなのところもしっかり整理してですねまず今井、今のベースというか、考え方をしかり述べることを前提に、
0:15:34	4段票3段表ちょっとサンプル作ってみたいと思います。以上です。
0:15:42	はい、長田ですよろしくお願ひします。作り込むのもう
0:15:48	何か回答での、何1例という形で一生懸命作りこむというよりは、
0:15:54	一旦議論できるようなフォーマットなりに位置していただいてあと考え方のメモだけ。
0:16:01	頭があれば、ヒアリングで話ができる状態にはなろうかなと思いますので、あまり時間をかけずに、対応いただければ結構かと思ひます。よろしくお願ひします。

0:16:13	はい、承知いたしました。
0:16:20	規制庁高橋です。その他、今本件S A関係ですね、確認コメント、その他ございましたらお願いいたします。
0:16:31	日本原燃のタマウチです1点だけ今の4段表の話で確認したいところがあるんですけど大丈夫でしょうか。はい。お願いします。
0:16:40	はい。サンプルをちょっと作るにあたってですね、
0:16:45	個別設備の説明書で個数とかを書いているところに、設計設定要領、
0:16:51	設定根拠説明書を紐づけてどこに飛んでるかわかるようにするんですけど、最終的にはですね、
0:16:58	容量設定根拠書全部例えば可搬型ホースとかでしたら、
0:17:03	すごい量の設定根拠がついてしまうんですけども、まずは個数の場合はこういう示し方をしてますと、ですとかあと、圧力を設定根拠で言ってる時には圧力というパターンで、こういう示し方をしてますというような、
0:17:17	サンプルを設定根拠としてはつけようと考えているんですけどもそのイメージは合ってるかどうかだけ確認させてください。以上です。
0:17:29	そこです。タマウチさん今言われたのは、
0:17:33	何か確認等がよくわかんなかったんですけど、
0:17:38	4段票で、
0:17:42	右の欄で設定根拠を書く。
0:17:47	抜き出して書くつもりでいて、その時に
0:17:52	要領、
0:17:56	そしてどの
0:17:57	利用料なり個数としてはどの程度抜き出せばいいかと、いうことを聞かれたということ。
0:18:04	すいません日本原燃タマウチです説明が不十分ですみません、一番右の欄で、例えば個数については別に添付する設定根拠書で説明しますという、飛ばしの
0:18:16	文言だけ書かせていただいて、
0:18:18	設定根拠自体は、日引き抜いてこない。
0:18:24	やるっていう話をしたのと、00として出す時の形の話がどっちをして、
0:18:32	サンプルだったらサンプルでいいじゃん。
0:18:35	よろしいでしょうか。

0:18:36	あなたがしたいのはどっちにあって、
0:18:39	今の話はサンプルの話ですね。はい。橋田戸部辻井。
0:18:43	それは、できるだけ項目でいいんじゃないってことですね。すみません最終的に0出す時には、
0:18:50	それは関係するところ全部なのかなという、1億認識がいるんですが、曾田ですすみません。
0:18:57	最終的に00で出すときってというのは、今回サンプルで出された時に、いやこれはもうちょっと変えた方がいいでしょうこれは、具体出さないで備考だけでいいでしょうという話を、
0:19:12	すればいいかなと思ってて、次の段階で相談できればいいんじゃないかなと思いますけどいかがですかね。
0:19:19	はい。日本原燃戸松ですおっしゃる通りだと思います。すみません。承知しました。ありがとうございます。
0:19:25	はい。補足ですよろしくお願ひします。昨日お伝えしましたけど、対比して、ちゃんと受けられてるかどうかを確認すべきものは変えていただくというのが基本的に考えているところ。
0:19:40	です、一方で見なくても、当然そうだよ。そっちの方で書くべきものだもんねってところで対比する必要のないものは備考で書いてくれば十分。
0:19:52	いうイメージなんですけど、いずれにしてもそういった漠という。
0:19:57	説明だけではバー。
0:20:00	話だけでは、認識が共有できるかどうかあやしいのでそれを踏まえ、それもあってサンプルで一度確認ができればというふうに思ってます。よろしくお願ひします。
0:20:13	はい。日本原燃タマウチで承知しました。
0:20:18	規制庁高梨ですちょっと確認、日本原燃に確認ですけども東北電力さん好みああいうヒアリング参加される予定でしたでしょうか。
0:20:29	はい。日本原燃事務局の赤間です。はい。本日のヒアリングですね関西電力さん、東北電力さん。
0:20:37	電源開発さん3社、参加させ、される予定でして、10時半めどにですね、参加してくると思いますのでよろしくお願ひいたします。はい、わかりました。ありがとうございます。

0:20:49	それではすみませんちょっと中断しましたが、今のS A関係のところですね、引き続き何か確認コメント、相談ございましたら、すみません。確認とございますがよろしくお願いします。
0:21:15	規制庁高橋ですよろしいでしょうか。
0:21:23	はい。よろしければ、振り返ってくださいと思います。それでは次の議題に移っていただければと。次の御説明室に移っていただければと思います。
0:21:37	はい。日本原燃田仲です。それでは類、
0:21:41	はい。
0:21:49	大丈夫です。続けていただいて大丈夫。はい。日本原燃田仲でそれでは類型分類の作業状況についてご報告させていただきたいと思います。はい。まず一つ目にですね、ご報告しなければいけないのは昨日ご指摘いただきました
0:22:05	設備リストの番号ずれの件です。こちらの件につきましては、昨日改めてですね我々が提出させていただいたリストの番号と、
0:22:17	総合かけました。で、我々だけではなくて別の部署の協力も仰いでですね、それでチェックした結果、エクセルのIIIで、3ヶ所だけ誤ってるところはあったのですが、我々が見ていた
0:22:32	第2回の申請書と、一昨日ですかね、提出させていただいたものというのは、もうあらかじめ番号は合っていたという状況でした。そういうのを踏まえ、
0:22:43	ルートですね、我々が見ていた、こちらの第2回の申請のリストと、
0:22:51	昨日ご指摘いただいた番号がずれていると言われていた
0:22:55	リストですねそちらの方が、おそらく、1回申請のもの比べて、ずれが生じてたのではないかというふうに思っております、こちらの方につきましては、
0:23:07	1回申請のものと2回申請のどちらをベースで、こちらの類型分類の作業をスタートしたかというのを、一番先にお伝えしなければいかなかったところだったんですけども、そちらの方が、ずれの、
0:23:21	大きい原因ではなかったかというふうに思っております。で、結果として、1回申請のリストと、我々が今、作業で使っておりました2回申請の

0:23:33	リストを見るとですね、影響数でいうと 26 行ほど、行数が変わっております。こちらの方については、設計進捗等を踏まえまして、
0:23:46	S A の隔離弁を追加するとかですね、あと、物によっては仕様表作成段階において、同じような設備のものを業と統合するとか、そういうような作業の進捗の結果、変わっております、その結果として、こちらで参照していたものと、
0:24:04	旧さん規制庁さんの方で、ご参照していたリストというものが違ってしまっていたんじゃないかなというところで、初めにこちらの方申し上げなければいけなかったというところが、この場、
0:24:15	このタイミングになってしまったというところ、非常に申し訳ないというふうに思っております。
0:24:20	こちらの方が番号ずれの原因ではなかったかというようなのが、現在の結果、調査結果というか、ご報告になっております。
0:24:30	というのが一つ目のご報告です。
0:24:33	ちょっとちょっとだけ補足というか言い訳じゃないですけどもまた、タナカのちょっと、
0:24:39	問題の報告の方向性がちょっとずれたなっていう気がするんですけど、第 1 回の補正のタイミングで提示した設備リストから、第 2 回申請のタイミング、ほどなくしても 2、3 週間しかなかったその期間に、
0:24:53	設備リストを変えていたといったところの、まず報告ができていなかった。そもそもそこが根っこにありますんで、そこが本当に最大のミスだったというふうに認識してございます。はい。以上ですはい続けてください。
0:25:09	F 社の方が番号のずれの、
0:25:11	でございます申しわけございませんで、現在のその作業の進捗につきましては、昨日の
0:25:19	ヒアリングでもご指摘ありました数字のカウントの仕方のところで、一式とするか、具体的な数値を書くかというところをルール化して、算出するようにしなければいけないというのを改めて認識しましたので、現在、
0:25:35	この一式で示すもの、数量を示すものというのも、最終的にもう一度見直してですね、作業しております、数値で示すものにつきましては仕様表対象のものについては、仕様表ベースでさ、カウントすると。

0:25:49	基本設計方針対象の設備については、基本設計方針の方で、数量を示しているものについては、数量を示しそれ以外のものは一式で示すとそういうことを決定してですねもう一度
0:26:01	数の見直しを行っておる状況でございます。で、先ほど提出させていただいた審査会合用の別添として追加させていただきリスト、こちらの方の
0:26:13	縦軸の方は変わらないんですけども、そこに置き換える数量の方が、今やってる作業を反映して変わってくるということになりますので、
0:26:24	最終版としてはまた、明日、明日、今日中に作業の方が終了してですね、明日の方にその確定版というところを提出させていただきたいと、いうふうに考えて今作業を進めているような状況で、
0:26:37	ございます。現状としては以上になります。
0:26:43	はい。規制庁高橋です。最後の件につきまして確認コメント等ございましたらお願いいたします。
0:26:54	規制庁カミデです。
0:26:57	番号ずれて言うんですかね最初の話あったやつで、
0:27:04	我々が、
0:27:05	第1回能設備リストを見て番号ずれてると思っているんじゃないかっていう話をされましたけど、少なくとも私は第2回の申請書を、
0:27:18	の設備リストで見ました。
0:27:25	それと合ってるかっていうと一番合っていないものもあるっていう話だったんですけど具体的にどの設備の番号ずれてたとかって今言えます。
0:27:35	はい。年々ナカです。こちらの方で調査した結果ずれてたというのがですね、1個番号ずれてるやつが放出抑制設備のところの運搬会社とかですね、可搬型の
0:27:49	汚濁防止のフェンスを、小型船舶この三つがずれてるというふうに確認できました。
0:28:00	規制庁カミデです。
0:28:03	私はほかにもあるなと思っていたんで、そちらが見ている設備リストっていうのは、申請書そのものを見ているのか。
0:28:15	これが申請書についてるはずだというものを、そちらの持っているデータを見ているのかっていうと、どんな感じですか。

0:28:23	はい。日本原燃田仲です。こちらの方の作業としましては、12月26日に申請したそのデータと、我々今作業で使っているデータこちらの方も見比べて、照合したというのが昨日の作業でございます。
0:28:39	はい、伊勢6カミデです。は変わり、
0:28:42	わかりましたというかちょっと、一応何か、
0:28:46	襟を付けといた方がいいと思うので後でちょっと話ができればと思います。
0:28:52	それとは別に
0:28:55	設備リストが一第1回の汚染最終補正から第2回の申請に、
0:29:06	になるタイミングで、変わっているということで多少変わってるのは認識はしていて、
0:29:16	ある程度多少のブラッシュアップは入っているだろうということは認識していたんですけど、
0:29:23	耐震クラスIIが何か変わってたりとかですね、そもそも番号も結構ずれたりとか、思った以上に変わってるなっていうのが昨日改めて設備リストを見ていたときの、
0:29:36	印象なんですけど。
0:29:38	何が変わったんですか、どういう作業をしたんですかっていうのをちょっと説明してもらいます。
0:29:46	はい。日本原燃田仲です。こちらの方の作業としましては、
0:29:51	1回で申請したリストとですね2回で申請したリスト全部コピーをしまして、どんなものを修正していったのかという、
0:30:02	最悪、何やるだろうかっていうのを決めて、
0:30:06	今回のチェックで大丈夫。はい、どうぞ。はい。
0:30:12	差分の方につきましては
0:30:16	1回、
0:30:17	から2回ところ、2回までの差分のところにつきましては、
0:30:28	こちらのAとですね、
0:30:30	仕様表の作成とかですねそういう2回に向けた作業を行っておいりましたので、やったことは全部、
0:30:38	はい。あなた答えられないんだったら、はい。沼山とか実際作業した人間、溢水量ではないと。

0:30:45	また曖昧な答えしちゃ駄目です。はい。ちょっと待ってもらって、5ヶ月やってもらって014でお話できるようにしないと。はい。すみません。ちょっと今即答できないのでちょっと
0:30:57	その確認内容等はちょっと後程説明させていただきますすみません。
0:31:05	はい、規制庁上津あの確認内容じゃなくて、何をしたのかっていうことの作業内容ということで説明してもらおうかと思います。
0:31:17	今日資料、またリストが朝出てきていて、
0:31:26	例えば、
0:31:31	11ページとかですかね、要は、単純に工事をしている。
0:31:36	ものを、
0:31:38	以外、
0:31:39	いや、要は評価方法が変わってるっていうものは、それはそれでまたまとまりを、フラグを立ててまとまりを今後説明していきますみたいな感じに、
0:31:50	はなっていて、リスト上は今そうなるんですけど、あの会合資料としてはどんな、
0:31:58	ところを、
0:32:00	に示すとか、説明するとかって何か考えてます。
0:32:10	はい。す。
0:32:12	日本原燃田仲です。会合資料の方についてこちらの工事の数量の今後の進め方、
0:32:19	見せ方というかですね注記の書き方等につきましては、別添としてこちらの方のリストを束ね、各条文束ねた形で提出させていただきますので、そのですね、
0:32:32	1ページ2ページめくったところに、工事の数量の、
0:32:38	考え方というところについては、その基本設計方針とか、そういうものの、
0:32:44	網羅的に適合性の説明が必要なものについては、
0:32:49	今後も抽出していくそのような旨を追加させていただいております。
0:32:58	規制庁カミデちょっとよくわかんなかったんで、会合資料も、
0:33:04	共有して、
0:33:05	このページですっていうのを説明してもらいます。



0:33:17	日本原燃タナカでちょっと会合資料の方今画面が間に合っていないです。
0:33:24	一層の2ページです。はい。
0:33:28	規制庁亀井です。
0:33:30	いいですっていうか今の介護仕様の
0:33:36	もらってる話だと5ページとかですね、耐震があって、別添1参照みたいなことは書いてあるんですけど、
0:33:46	今回申請対象設備のところは青枠があって、今回説明する事項となっていて、ここ終わりのはずなんですよ。今回の会合でも、
0:33:57	別添1にいくとまだこの辺が終わってないですみたいなことがゴニョゴニョ書いてあると。終わってないかのような感じなんです。次もう1回聞かなきゃいけないなって感じになるのでその辺り、
0:34:12	どうなっているのか昨日朝話をしましたけど、全体母数としてはもうこれで確定で、申請対象設備のところは終わり、
0:34:23	評価方法だったりなんなりっていうのはこの1個、1ポツとかをやっていく中でっていうのがあの会合資料で見えてないなっていうところなんですけど、その辺どう考え。
0:34:40	はい。日本原燃の瀬川です。今問題点を認識いたしました。
0:34:46	当間小工事の内容とか、そういった具体については、今後の一歩、2-1とか2-2のインプットになるものとして引き続き精査が必要なものという、種Cが伝わるように、
0:35:03	そういった表現をしていく、工夫が必要かというふうに認識しましたので、修正いたします。
0:35:11	規制庁上津工事の話はもう、
0:35:16	あれなんじゃないですか申請対象設備のところにもう今入れているからこれですべてですっていう基本的には、まずはそちらとしてはかしい。
0:35:26	確定しているんじゃないですか。
0:35:30	確定しないのは評価方法だったりそういう、解析モデルの変更だったりそういうところが確定しないっていう認識だったんですけど、工事もまだぐらついてるんですけど。
0:35:46	あります。はい。日本原燃田仲です。工事の数につきましては昨日いただきましてご指摘の通り工事要領書からさかのぼって網羅的に全部抽出しなければいけないというようなところを認識しております、

0:35:59	現時点ではまだそこまで作業ができていないという状況になりますので、工事の数量についても、そういう意味で言いますとまだ確定しきれてないというのが状況でございました。
0:36:14	規制庁神です。そうすると会合資料として、神須藤店とかですね、工事も含め、
0:36:25	新何が終わっていて、何が宿題として残っているかっていうのはわかるようにしてください、全体の母数としては、耐震は全部、全体としてはもうこれだけあって、SBCに分かれますっていうところぐらいは
0:36:43	さすがにほとんど無許可で話が終わってるところですから、そこはもう、今回の説明で終われますと、残っているのは、さらにその先の、
0:36:55	分類系なり分類をしていかないと
0:36:59	きちんとまとまりとして説明できないっていうところでしょうから、その辺がわかるようにですね、5ページ、6ページの辺り、
0:37:09	一言来たことっていう感じで書いておいてもらえればと思います。
0:37:15	はい。日本原燃田仲です。承知いたしました。
0:37:20	はい、吉瀬ちょカミデですと、一旦私の方からちょっと、
0:37:27	規制庁の田尻です。ちょっと幾つか確認したいんですが、先ほど数の見直しみたいなことをしてるという話があったんですけど、
0:37:35	昨日ヒアリングで明らかに敷きっぱいやつが1って書かれたりしているところとカーは聞いて、あと、矢田鍋田数あるやつも、一応考え方を聞いてっていうところで、そんなに勝野みなおしいっていう流れでもなかった気がするんですけど、何を今、見直し点でしたっけ。
0:37:54	日本原燃田仲です。こちらの方としましては仕様表ベースで数を明らかにしなければいけないものが一式というふうに記載されていないかとかそういうところを今一度、もう1回総ざらいして、
0:38:09	数値を見直すというところを行っておりました。
0:38:13	規制庁タジリつなんて精査がまだ終わってませんでしたっていうだけの話を言われてると思いますか。
0:38:20	はい。日本原燃棚田室長の藤でございます。
0:38:25	規制庁田尻です。何か言っても仕方なさそうなのでとりあえず置いておいてなんですけど
0:38:30	ちなみにこれさ今日、会合資料のパワポの後に配る提出のあったリストっていうのは、これもつけるでいいんですかね介護資料に。

0:38:41	はい。日本原電の藤尾です。そうですちょっと資料上見にくくなるかもしれない。今日ちょっと分割させていただきましたけど
0:38:48	会合資料として、一式にしようと思ってます。
0:38:52	規制庁田井です。海越ように後ろについてというときに、ちょっと考え方わかんなくなっちゃって聞いておきたいんですけど、開放資料のパワポの10ページ、ちょっと看護師より踏み込んで申し訳ないんですけど、10ページのところで、
0:39:05	竜巻の数が書かれていて、
0:39:09	細かな分類ここで書くのやりましょうねってところはそうだったと思ってたんですけど、新規に設置するもので、今、竜巻防護対策設備の15基だけを書くようになってるんですけど、ここってこういう整理になったんでしたっけ。
0:39:22	全部の母集団の数を書くんじゃなくて、そのうちの対策設備だけを書くとか言ったんでしたっけ。
0:39:43	はい。角谷西田でございます仰っていいということで現状、私も認識してるのは頭で書いてる数と、後のリストが合っていないのは認識をします。
0:39:56	頭のをなぜ対策設備だけにしたのかについては、もともと前回ですかね審査会合の資料の時に書いていた数が、ベースがですね、対策系の設備と、
0:40:08	ただ踏むときに冷却塔も入れて16っていう数を書いていたと思っけてもともとがですね、それに関連するものと、防護対象になるものも含めて数を書かないと整理が合わないと思っけてます。
0:40:22	それするリストと前の数は
0:40:26	平仄を合わせるとか対象物がちゃんと一致するようにさせていただきたいと思っけてました。以上です。
0:40:33	規制庁田尻です議論があったのは細かなの数の分類みたいなやつまでここに書くと、以前の小松ずれるから1個側にボツのところで、さらにレッドリストをつけてちゅう話になっただけで、
0:40:46	少なくとも前回会合にかけられた数字は精査してない、精査中であるか精査してないと失礼かもしれないんで、精査中であるという形で関わったものなので、何かそこにとられ過ぎて結局、元の数字に戻りまし

	たってなると何かここ1ヶ月ぐらい何やってたかよくわからなくなるので、
0:41:02	せっかく整理しているリストとの整合をちゃんとしていただいて示していただければと思います。よろしくお願いします。
0:41:09	はい、二本木西原でございます承知いたしました。
0:41:12	コサクです。それで雄踏、
0:41:16	会合資料で、なんで対策設備って書いたんですかね。
0:41:33	日本原燃石田でございます。わざわざ書く必要もないですね、数を書いた上での、これ名認識すべき数と、その中がそれが、うん。
0:41:45	というものが何が対象なのかが、リストで明らかになれば、別添と本文で一对一になるということかと思っております。
0:41:54	おっしゃっていただいている通り、ここに括弧書きで書く必要もないと思いますはい。
0:42:00	はい、大作です。前は、そういうのは、今後示すってことで、特に何がっていうのは書いていない状態にして、何かは
0:42:13	別添の方であったり或いは新野一井の説明の時に聞くということにしていただけですから、もう、
0:42:22	余計なことをしてしまうから、またその作業と違くなっちゃうっていう、
0:42:28	ことだったような気がするので、はい。戻して、
0:42:32	頭の整理をしていただく。
0:42:35	ます。よろしくお願いします。
0:42:38	規制庁の田尻です。ちょっと認識を合わせておきたいんですけど、今ここに数字を書くのは要はAに分類されてるやつをまとめた方が書かれるとは思ってるんですけど、S Aってどういうふうを書くとか決めてますか
0:42:51	もともと※とかで書いてS Aから飛んでくるんでこっちですっていう話だったんですけど今その要素もこのページから消えてしまっていて、要は第8条において1ポツにS Aが出てきて、で、
0:43:02	申請対象設備に何まで入ってるかっていうところ、別添3、別添3別紙3かわかんないけど見に行けば分かるっちゃうことかなと思ったんですけどここではそのあたりはどこまで表現しようとしてますか。

0:43:14	はい。日本原燃志賀でございます。今、古作さんから言われた法令なり書くべきか、もともと考え方があったでしょうということだと思います。1ポツに重大事故対処設備を書いていて、この申請対象設備は、この後に説明するものとのリンクでいくと。
0:43:30	評価のところジョイントしますので、それを※なりでわかるようにした上で後ろのリストで対象物をわかるようにすることも含めて考えたいと思います。以上です。
0:43:45	規制庁館です。できるだけミニマムの項目だと思っていて、の母集団全体の話と今言われた、もともとの竜巻の条文だけだと拾えないやつっていうのが、それはそのまま含めちゃうと、何の数がわからなくなってしまうので、※書きか何かで描きながらっていうことですね全体わかりました。
0:44:06	コサクです。ちょっと私がいわからなくなっちゃったんですけど。
0:44:10	ええ。
0:44:12	藤。
0:44:14	エスエーは数字にどうして示す示さないはどちらですか。
0:44:22	はい。日本原燃石原でございます。これも以前からすみません2転3転しながら話をしていて、1ポツに設計として重大事故対象設備を書いています。
0:44:37	これ実際は評価の中でジョイントする、竜巻が本来見るべきものにはななくて36条側でキックをしてこちらに飛んでくるものという認識をしてまして、
0:44:50	この数としては竜巻としてまず本来アイティすべき数を書くべきかなと思ってましたので、数字自体はDB側の数字を変えて、
0:45:00	36条から竜巻として評価をすべきものが、関係するものがありますということだけをし、
0:45:11	※書きか何かで触れさせていただこうというのが、今考えたところでした。
0:45:17	はい。補足です。それでいったときに、1ポツに今重大事故等対象設備って書いてあるのはどうするんですか。
0:45:27	はい。稲毛石田でございます。はい。このまさしく本部、基本設計方針で以前認可いただいた部分の中にはSAの設備は見えないので、そう

	いう意味で、すみません、前回のやつから修正になってしまいますが重大事故対設備を消しにいこう方向で、
0:45:43	させていただければと思ってました。以上です。
0:45:47	はい、古作です。わかりました。
0:45:49	なので、資料としては、
0:45:54	D B の第 8 条竜巻という関係で、直接対応しているものの数と、その設計方針なりと、
0:46:05	いうことを説明するものであって、ただ、実際の説明においては、S A の 36 条条文の整理からくるものと、
0:46:16	あわせて説明しますよということでそれがわかるように表の
0:46:22	外になるんですかね、示していただくということで、理解をしましたよろしくお願いします。
0:46:29	それでちょっと戻るんですけど、
0:46:32	数の数え直しをしてますっていうのは、何でこのタイミングでまだそんなことやってんのっていうのがよくわかんなかったんですけど、実情を教えてくださいませんか。
0:46:46	はい。日本原燃田仲です。こちらの方につきまして確かにもう来、
0:46:52	二分今更といえば確かにその通りであるんですけども、今一度もう一度見直すとはですねやはり一色のところをしっかりと数字書かなければいけないものがあるというようなことも見つかったということなので、今一度もう 1 回、総チェックしているというような状況でございました。
0:47:10	高坂です。それはあれですか。設備リスト考え方は整理したはずなんですけど、その考え方と違う作業を今回やっ
0:47:23	今回っていうか
0:47:26	介護でこう整理をして説明しますと言ったところでの対応を別途やってしまっていて、
0:47:33	別途やってしまっていたのをいや設備率との考えにのっとってやるんでしょうということになってやり直す際に、
0:47:42	やり直しをちゃんとできてない人がいたと、そういうことですか。
0:47:50	はい。すみません日本原燃の江村です。
0:47:54	はい。結果としてはそういうことになってまして
0:47:58	一つ、キックとしてわかったのは B の方と、施設の方で収納管、足の通風管の数の数え方が、

0:48:10	区画ごとの4っていう数字とあと本数で数えて違いがあったというのがありましたんで、そういうところを見直していくというふうな作業になってございます。以上です。
0:48:27	コサクですそれは、設備リストでも同じように違ってた。
0:48:34	はい。日本例年タナカです。はい。設備リストの方でもそういうようになっています。
0:48:46	コサクですわかりました。それはあれですかね、設備リストを基本としてと言ってますけど、
0:48:54	認識をした。
0:48:58	ずれは是正した上で、
0:49:01	今回提示をしたっていうことですかね。
0:49:06	はい。日本原燃田仲です。はい。どのように
0:49:09	考え方をですね一度統一されたものというものが、を作ってそれにピタッと習った形で、もう一度綺麗にしたいというふうに考えておりました。
0:49:22	古作です。状況はわかりました。
0:49:27	今後なおる一話をわざわざ、前のものを聞くっていう必要はないかなと思うので、
0:49:35	作業は進めていただいているんですけど、一方で設備リストが第1回から第2回位で変わってます。
0:49:45	だったり、今みたいなどころでさらに変わりますということだと、またよくわからなくなってくるところもあるので、先ほどカミデからもありましたけど、
0:49:58	一体何をやっているんだと、いうこと。
0:50:01	のポイントは改めて説明できるように整理をしておいていただければと思います。よろしくお願いします。
0:50:11	はい。日本原燃の蝦名です。ちょっとそういうふうな、何ですかね途中途中で何かマイナーチェンジなのか何かそういうふうな変更が加えられてたりとかっていうところがあるので、そういったところを今一度整理してちゃんと明確にどこがどうか、どのタイミングでどう変わったんだっていうところは、
0:50:30	ご説明できるようにしたいと思います。以上です。
0:50:37	カミデです。今の話って、

0:50:40	担当者の方呼んでもらえるっていう話だったと思うんです。
0:50:44	もう話聞けるんですか。
0:50:47	日本原燃の蝦名です。ちょっと今読んでるんですが、ちょっと時間かかりそうなので、できればその会合資料が終わった後にもう一度その話に戻らさしていただくという形にさせていただければと思います。以上です。
0:51:02	はい。カミデです。わかりました。あと番号抜け番号0件ちょっとお話ししましたけど、どうも私が持っているヒアリング私がヒアリング資料だと、
0:51:17	として見ていたものがちょっと古いのを見ちゃっていったようなので、とりあえず、
0:51:24	今日の晩と申請書の番号は合ってそうだなというところまで、確認しましたので、とりあえずお伝えして、
0:51:36	続けてください。
0:51:39	コサクです。ソールでどの資料の何まで今話をしてるのか私もちょっと会合資料に入り込んだのでよくわからなくなっちゃったんですけど、
0:51:51	介護資料の別添で付けられている、つけようとしている資料の2ページを見ると、
0:52:01	工事の関係の話が書いて、
0:52:04	あるんですけど、
0:52:06	この意味がちょっとよくわかんなくてですね。
0:52:11	どういうつもりでこれ書いてるのか説明いただいていいですか。
0:52:18	はい。日本原燃田仲です。こちらの方の注記としましては、石油、
0:52:24	ありました通り、
0:52:27	今後説明しなければいけないものというものを、工事につなげて、拡充していかなければいけないというところは認識しておりますので、そういう意味で、今後適合を、
0:52:38	説明するというふうに広げた場合に、工事そのリンクを張りながらやっていかなければいけないということで、今回お示ししているのはもう直接的に設備に手をくださったものというものをP L U G立てていると。
0:52:52	いう状況なんですけども今後の説明としては、それとつなげるような形で、拡充していく必要があるということで、今、記載しているような注記とさせていただいておりました。



0:53:03	補足です。ちょっとよくわからなくて、
0:53:06	そもそも今見てルール、
0:53:11	今、今日提示されている資料だと、
0:53:15	改造云々ってど、
0:53:17	改造なり工事云々ってどこに書いてあるんですか。
0:53:24	リーダー、日本原燃田仲です
0:53:27	工事のフラグをつけているリストとしては、既設、すいません、既設設備の方になりますので、今回お出しした英語道路9条でいうとP1というような、
0:53:39	ページになりますので、1枚、
0:53:45	ではなくてすいませんちょっとお待ちください。
0:53:47	ちょど。
0:53:55	歳以降ですかねそちらの方、すいません。
0:53:59	10ページ以降ですね、こちらの方に、ビーチという区分を、のリストライナップ示しておりますしてこちらの方に工事の有無というような、フラグが立ててるリストを提出させていただいております。
0:54:15	コサクです。
0:54:18	よくわからないんですけど、
0:54:23	当現状D、Gとして丸をして内容が書かれているというのは、
0:54:32	直接的に設備の改造を行うって言うのがそれもよくわからなくて、
0:54:39	これは1課から加来君話をされていた仕様表の変更があって、改造として申請手続きをしなきゃいけない。
0:54:50	仕様表が、それで資料表の前後がついている、5円変更前後で変わっているものと、
0:55:00	いうことを言いたいんですか。
0:55:02	日本原燃田仲ですいませんちょっとこちらの方で改造という言葉が出てしまって
0:55:07	紛らわしくなっておりますが、こちらの方は仕様表に見えてこないということで、直接物をいじっているものについて、フラグを立てているような整理でございます。
0:55:17	すいません。規制庁、鏡ですけど昨日のヒアリングで確認した内容とも今の説明はずれていて、

0:55:28	まず今、工事のフラグを立てているものがどういうものかっていうと、とりあえず、
0:55:35	各施設課に工事したものありますか。
0:55:38	て投げて、どうやって調べるかも決めずに、何となくいじりましたというところだけ出てきてるということだから、設備リストとも対応していないし、何となくいいねに、
0:55:51	なっていると、いうことだから、今2ページだ等直接責任っていうのはよくわかんないですけどある程度ちゃんと抽出して、この範囲は、
0:56:04	抽出し終わってるみたいな感じでしたけど、昨日のパーン昨日のヒアリング患者と
0:56:12	それもできていない。まだ抜けがありそうだっていう状況ですよ。実際に工事をしているものに対してもまだ抜けがありそうだから見なきゃいけないと。
0:56:23	いうことが一つあるのと、あとは、実際に工事はしないけど、解析モデルが変更だったり、評価書法の変更だったり、追加だったりっていうところも、
0:56:34	があるんだけど、それはまだ手をつけていないというので二本立てでできてないことが、あるという状況だと思ってますけど。
0:56:46	はい。日本原燃田仲ですいませんその通りでございます。
0:56:51	はい。規制庁亀井です。その上で、じゃあどうするかっていう話を先ほどの介護支援のところでも話をしていたので、
0:57:02	だから、最後使用の申請対象設備のところにもう工事有無っていうのはもう、そこにはは入れずに、
0:57:11	で、
0:57:12	こっちの別添にもう工事云々っていうのは、この守備範囲ではなく、なくしてしまって、eスポーツです。はい。神野さん申し訳ないけどそもそもリストって1本、
0:57:26	D0 ポツっていうのかな、設備のところでも今、別添で飛ばしてますけど、本来そこから飛ばすものではなくて、
0:57:35	2-1とかで飛ばすものっていう認識で私はいてですね。
0:57:39	その意味だと必要な情報っていう古藤。
0:57:43	なんですよ。

0:57:44	んなんだけど、特に耐震の方は、2本、2-1の説明にまだ入っていないけど、リストとしては提示をすると。
0:57:55	ということなので、
0:57:59	別添の方はその2-1に向けて、こういうようなところの準備をしますということだと理解をしているので、
0:58:09	その点ではあってもいいんですけど、
0:58:12	ただそういうことだから今精査中なんですとわかるように別添側で書いてればいいかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。なので
0:58:23	審査会合能設備のその数字のところからは、自分決してっていうのは私もそうだと思いますが、神谷さんいかがですかね。
0:58:34	はい。
0:58:35	紙ベースあり整理いただきありがとうございます。そうですね。介護のパワポで、
0:58:42	工事っていうのは特に要らないんだけど2-1の準備としてということで、鳥羽氏、飛ばした先ではまだこういうところが足りてませんというところをちゃんと正直にわかるような文章書いてもらう。
0:58:55	男だと思います。はい、ありがとうございます。
0:59:02	コサクですけど、原燃の方はそれで理解をし
0:59:06	2ページなり、或いはB、リストの最初の方にも同じようなことが書いてますけど、その趣旨でちゃんと開けますか。
0:59:16	はい。日本原燃、田仲です。今、今のご趣旨を踏まえて資料の方を修正させていただきたいと思います。
0:59:32	その他の質問ある方いらっしゃいますでしょうか。
0:59:37	規制庁の藤原です。ちょっと細かい点なんですけど、別添2の、
0:59:44	海野。
0:59:45	リストの中で、
0:59:47	AからB4、書いてるところの、
0:59:50	上に書かれている凡例のところの文章がちょっとおかしいのでお伝えしておきます。
0:59:57	対処1.2と、金移転にの判例が書かれてるんですけど同じ文章が書かれています。

1:00:04	で対処 1.2 っていうのは多分、重大事故等に対処するための設備の方で、県っていうのは事故に至らないためのだと思うので、きちんとそれがわかるように示していただきたいと思いますがいかがですか。
1:00:16	はい。日本原燃田仲ですいませんちょっと金 1 点の記載が誤っておりました。申し訳ございません。
1:00:23	規制庁の藤原ですよろしくお願ひします。今書かれてる文章もちょっといまいな気もするのでもう 1 回考えて記載してください。よろしくお願ひします。
1:00:32	はい、井上渡部承知いたしました。はい。
1:00:38	あと、規制庁タカナシその他等、
1:00:42	確認がちょっとありましたらお願ひいたします。
1:00:47	規制庁コサクです。これは別にヒアリングで言うほど話じゃないんですけど、前々から言ってるように P D F で提示する時には、
1:00:58	紙の大きさの仕様をちゃんとそろえて提示いただきたいと思うんですが、
1:01:05	今 S A 関係の耐震の方だと、4 から 3 にシフトして、
1:01:13	いるのかなと思いますけど、D B の方は 4、そのままで作られているようで、
1:01:25	どうす、どう進みますっていうことですがダノン、
1:01:29	P D F で見る限り
1:01:31	現場で見る限りは、値を、をそろえて、つけて、以下 0。
1:01:38	両方がこちらとしては、
1:01:41	ぱっと開いて見るのは見やすいかなと思いますけど、
1:01:46	はい。日本原燃タナカですいませんこちらの方は以前設備リストとかの提出のときも言われ、ご指摘を受けた点だと思ひましたすいません、こちらの見やすいようにレイアウト調整させていただきたいと思ひます。
1:01:59	はいコサクですよろしくお願ひしますで、これ以外のやつも多いので事務局においては、
1:02:07	こちらに提出する前にちゃんとチェックをして対応いただければと思ひます。竜巻んも見ていくとですね。
1:02:17	今の A、A A 4 A 3 みたいなのは 2 ページから 3 ページでずれますけど、さらに 3 ページ 4 ページだと、また段差がつくんですよ。
1:02:30	こういったところ L o w e r 費、

1:02:35	とても手間がかかってそれによって確認時間が相当に違いが出てくると 思って、配慮をよろしくをお願いします。
1:02:45	はい。日本原燃藤尾です。はいすいませんちょっとすごいでなくて、ち ゃんと見やすいように、そこもあれしながら、
1:02:52	今後対応したいと思います。
1:02:59	規制庁高橋ですその他、確認コメント等ございましたらお願いいたしま す。
1:03:15	はい。規制庁高梨です。ちょっと今、類型化会合資料の方にも入ってし まったところがあるんですが、あれですかね改めて会合資料の方で何か 原燃側からつい追加といいますか説明とか、
1:03:28	補足とかってというのはごめんなさい、補足です。ただ、
1:03:32	塚田さんお願いします。改めて会合の方でって言われましたけど会合に はまだ入っていないで、正式にはですね、設備の概要なり、ありす戸田 でしたっけ、その案件は終わったっていいのかどうか確認し てもらいました。はい。すいません。
1:03:48	そうですねそうですねすいません。喜多タカナシですまず累計の方、 まだ確認コメントその他、
1:03:54	説明等の残っているかどうかなんですけども、何かございましたら願 いします。
1:04:14	規制庁高橋です何だ、規制庁が原燃がどちらでも構いませんけれども、 累計の方、或いはR I Sリストの方ですね。
1:04:24	よろしいでしょうか。
1:04:25	コサクです。高梨さん、同じ確認を2度する必要はないし、
1:04:30	越冬んないかどうかの確認の間が長すぎてちょっとつらいので。はい、 じゃ、1個9ぐらいでいいので、進めてください。はい進めます。
1:04:40	今の話、次っても会合資料なんでしょう。
1:04:46	はい。人間にとっては、2回後資料考えてました。
1:04:51	あれですわかりましたじゃタカナシさん進めてください。はい、本町タ カナシです。それではないようでしたら会合資料の方の説明に移って ください。
1:05:03	はい。日本原燃の藤枝です。

1:05:06	これは今後資料の方入らせていただきます。資料は設工認申請の対応状況についてということで、2月16日結果ですね、提出させていただいたものになります。
1:05:16	少し議論出てますけども主な5点、簡単にご紹介したいと思います。
1:05:22	2ページのところは別添のリストの話つけてますのでそこを機会追記しております。
1:05:28	それから、3ページ目関係は、下のところを先に直したぐらいです。
1:05:34	5ページ目6ページ目は先ほどちょっと話がもうすでに出ておりましたので、工事の機械消したりですねあとリストの方で、その話がわかるように資料を修正して、
1:05:45	再提出したいと思います。
1:05:51	それから7ページ目8ページ目地盤モデルの話は、特に昨日から移動いじっておりません。
1:05:59	いうページ目も、特に1ってのは、10ページ目ですね、先ほどこちらもお話出ておりましたが、対策設備とか、今いらぬ記載の方を削除してシンプルにしてですね。
1:06:10	添付の方で細かい事象を示すように、修正するとともにですね、重大事故等という記載ですね、1ポツのところにあるそちら側の消去して、36条がキックでそういうものが入ってくるというのを注記で入れたいというふうに考えています。
1:06:28	それから11ページ目12ページ目、5項ですね1ポツの設計条件及び評価判断基準のところをですね、第1回申請を受けた話だったり、追加で説明する事項のことを少し追加して、
1:06:41	あと設備の話をですね、ダイヤの三つ目で書いて別添3の方に飛ばすというような構成に見直しております。
1:06:48	それから12ページ目、こちら2-1のシステム設計構造設計の話をですね、前は1ページで全部書いていたんですが、切り離して、各条文との関係を含めてこのページで示して、次のページで具体的なヒアリング、防護ネットの例示ということで飛ばすページを作りました。
1:07:08	13ページ目、こちらの方で実際、G.の飛来物防護へとですね、設計方針に基づいて、周辺環境を考慮して、オービィとどういう構造上の違いがあるのかというところを、表に表させていただいて、
1:07:23	具体的な

1:07:27	事例というか、図を用いた説明というものを、14 ページ目の方に記載したと、というような形で資料を見直しております。
1:07:35	最後 15 ページ目で今後の対応方針という形でご説明させていただきたいなと思っておりました。
1:07:42	方ですけど説明以上になります。
1:07:46	はい規制庁タカハシです。それではただいまのご説明に対しまして確認コメント等ありましたらお願いいたします。
1:08:09	上出です。最初のところは、
1:08:13	ある方いればあれですけど、とりあえず耐震部分については先ほど話をしてしまったので私の方からはありません。
1:08:24	細井です。ちょっと念のため確認ですけど、
1:08:31	3 ページ目は
1:08:34	昨日お話した通り、対応いただけるってということと理解をして、素通りしますが、耐震はあれですかね。
1:08:44	もう 7 ページ 8 ページとか、
1:08:46	何が書いてあるってわけでもないんですけど、このまま会合で、
1:08:52	説明するってということなんでしたっけ。
1:08:58	日本原燃藤江です。はいそのように考えておりました。
1:09:05	コサクです。上出さんもその理解でいるっていいですか。
1:09:10	はい、近江です。大丈夫です。月曜日ヒアリングをして、取り組み状況なり、これをどう進めていっているのかみたいな話は、若干聞いてはいるんですけど
1:09:22	介護度としては、この程度の説明でというお話でしたのでそれで理解しています。
1:09:32	はい。補足です。わかりました。じゃあ、
1:09:36	田尻さんどうぞ。
1:09:38	はい。規制庁の田尻です。田島で終わったん手間を行ったということなので 10 ページから表の書き方については先ほど話があったのでそれを踏まえて直していただければと思うんですけど 1 点認識の確認なんですが、
1:09:52	1 ポツの設計条件及び評価判断基準ってというのは、今回で何か青色の枠にはなったんですけどこれ説明し切れるっていう、仕切ったということなんですよ。

1:10:06	はい。入園者でございます。はい。基本設計福祉部分は、前回第1回等、
1:10:13	建物構築物に関する部分が追加なり塩田それもMOXの1階のところでの説明がすでにされていて、それと追加で説明する事項はないということで、
1:10:24	今回説明し切ったという形にしようと思ってました。そういう意味でタイトルのところも説明方針ではなくて説明という形で記載を、主な見直しをしてございます。以上です。
1:10:38	規制庁田尻ですあらかたの部分に関しては第1回とか建屋部分に関してはボックスで聞いていてっていうので認識は同じだと思ってるんですけど、例えば細かな話であるとか許可からの流れ、
1:10:51	と同じような方針にしてるっていうところまでは聞いているんですけどそれをもって説明したっていう整理にしてるってことですかね。
1:11:01	アイホン石田でございますはい。ここの部分も、添付でいくと、大枠の計算の方針なりは添付の2番目ですかね、設備の選定のところに入っておりふれは第1回説明をしていると、いうことで、
1:11:16	それも含めた形で、
1:11:19	第1回から変更ありませんということだと思ってました。以上です。
1:11:23	規制庁の田尻です要は、今回のこの1ポツっていうのは何まで説明したっていう整理なのか、なんですけど今の古閑区の話とかも、固縛しますよっちゅう話は当然聞いているし、種類が、木場の方もあっていう認識はしてるんですけど、
1:11:38	訴えにそれでいいかどうかっていうのは2ポツの話だからっていうのが今の話ですから、防護設計等の設計条件及び評価判断基準とか何か、どこまでの話かと一応認識合わせていきたいんですけど。
1:11:51	はい、二本木西田でございますはい。この1ポツを作るべき前回の審査会合ですかね。その時に1ポツの何を見ていくかってところについては、許可で言っていたことが許可整合であったり、いわゆる法令、あと、
1:12:07	規格基準ですかねそういうものに対する、
1:12:11	ことがちゃんと反映できていると、いうことが大枠だと思ってますそういう意味では、まず骨格になるのは基本設計方針部分だと思ってます。プラス、設計方式布石方針に、



1:12:22	それいわゆる設計方針の部分ですね、大枠のというところが、1 ポツ、その中のさらに評価の方法のところについては、2-2 の範疇だと思ってますので、
1:12:32	1 ポツとしては今の記載で整理ができるかなと思ってたところでした。以上です。
1:12:39	はい。規制庁の館です。なんで設計方針はもう進められていて、その通りに本当にしっかりされてるかっていうのはこの後の話だから、その通りになってなかったらまた同じ、1 ポツに戻って議論するのはあり得るかもしれないけど、
1:12:51	オオオカの方針として示したんで1 ポツじゃなく次の2 ポツから話に今度から行きたいと思ってますというのを1 回押し、
1:12:58	その上ですみません、続いての確認になってしまうんですけど、11 ページのところなんですけど、
1:13:04	今みたいな話ってのはあんま書かれていなくて再処理施設MOX燃料加工施設のっていう話だけやってるんですけど、
1:13:11	古藤って書いてるからですかね、設計方針等に基づき設計してるっていうので、さっきの固縛とかメインでは聞いてないけど大枠の方針確認しましたよっちゃうのがここに入ってるんですかね。
1:13:23	はい。二本木西田でございます。はい。私の悪いくせでかもしれないですね。到底すぐに、ここは明確にさせていただきたいと思います。はい。
1:13:35	はい。規制庁館です。第1 回申請で大枠許可からの流れで見てるのは見てるんですけどあくまで第1 回申請の対象っていうのは、冷却塔とその前の防護ネットまでだったと思っているので、
1:13:48	ちゃんと見たのっていうところがわかるようにしておかないと、何をもって次に進んでるのかってのがわかりづらくなってしまうと、何か抜けてたんじゃないかみたいな雰囲気になるのも嫌なので、その点は整理いただければと思います。
1:14:00	はい。日本イシハラでございます。おっしゃったようなことを理解しまして1 ポツとしてやるべきことが何なのかっていうのを、どの紐づけも含めて、
1:14:10	正確に、後で誤解がないように書かさせていただきます以上です。
1:14:17	コサクです。ごめんなさい。古作です。今の点で言うと、第1 回で今の申請対象設備は、火セ、

1:14:28	冷却塔と、飛来物防護ネットだったけれども、
1:14:33	ええよ。
1:14:34	方針としてこういうところまで示して認可を受けているということをちゃんとやってことかなと。
1:14:40	思ってます。で、その関係からだとこのダイヤ三つあるうち上の二つはそういうような話でできるのかなと思うんですけど。
1:14:51	下のダイヤが何言ってるかがちょっとよくわかんなくてですね。
1:14:57	私がお話したように、その前のA、BはB t o B IIIという関係をブレークする必要があるればブレークして話をしてくださいね、ブレークする必要があるならその旨を示してくださいねと。
1:15:12	いったことの対応をしてる一つもりなんだとは思うんですけど。
1:15:17	読み解けないのですよ。
1:15:19	で、
1:15:20	しかもこれ設備については別添3に示すと言ってしまったら、別添3で何か1ポツについて説明しているように見えるんですけどこれ、
1:15:29	そういう意味なんですか。
1:15:35	はい。基本エリアでございますまずご質問されたことになってくれると別添3に預けるつもりはありませんでした。そういう意味では別添3に示すというのは今回、
1:15:46	言いたいことと書いてることがあってないと思いますので修正をしたいと思います。プラス2、最初に言われた、前回のご指摘について、
1:15:57	まず大枠の設計方針として、先ほどもコメントになりますけどどういふことを第1回で説明していて、そこから追加でやることはありませんということ、加えて、今回AからB4まで分類をしたものでも、その中で、
1:16:10	個別に説明するっていう要件はなくて、その前に言ってることに包絡されますという追加事項はありませんということの説明したかったということなので、
1:16:20	わざわざA、Aの中身とかBの中身をブレークしなくても、説明はできるかなと思いつつも、中途半端になってしまったということでございます以上です。
1:16:32	はいコサクです。それで言うと、は同じようなす、飛来物防護ネットっていうのがあってそれは当然入っていますということだけど、

1:16:43	その中にこういうのも入ってるけど、それもやっぱりやはり先ほど言ったように包括してか方針を示したので入ってますよと。
1:16:52	いうことなんだと思うんですね。なので、単純に飛ばすのではなくて、逆に呼び込むぐらいの感覚で、こういうものをこういうものこういうものだけれどもと、いうように、
1:17:04	もう少しちゃんと書くってことじゃないかなと思います。
1:17:09	はい。二本木の石田でございますはいおっしゃってる通りだと思います
1:17:15	かなり中途半端なことをしてしまうんですね。適切に修正をします。
1:17:24	はい。コサクですよろしく申し上げます。田添李さんどうぞ。
1:17:28	はい規制庁タジリありがとうございます正直自分三つ目のダイヤどこまででしょうか悩んでたので助かりましたありがとうございます。で、次、12ページからの話で、
1:17:37	ここの22-1からは、これはあくまで説明方針を示しているという形で、今回、具体の中身まで説明しているということではないと認識していいですかね。
1:17:47	はい。日本原燃志田でございます。ご質問の回答からするとその通りですということです。はい。
1:17:57	はい。はい。規制庁館です。12ページは関係条文とかも踏まえながら抽出やってきますよってのが書かれてるんですけど、13ページと14ページが、いまいち何をやりたいかがわかりきらんですけど、ちょっと解説してもらっていいですか。
1:18:12	あ、すみません、古作です。ちょっとその前に、11ページ。
1:18:17	趣旨はそうだとすることは理解。
1:18:22	ツール。
1:18:24	のですけど、
1:18:30	そうだな、今回は
1:18:32	あれどこだっけ。
1:18:37	そっかごめんなさい。9ページですね。
1:18:41	9ページ説明するって言い切っちゃってるんですよ。
1:18:48	今の点で言うと、ここも
1:18:51	今回はどこまでやるんだと。
1:18:53	いうことがちゃんとわかるように書いていただきたいなと思います。

1:19:00	はい。日本原燃志田でございますはい先ほどの田尻さんのご質問いただいたように今回は今後の説明方針を
1:19:07	示すということが趣旨ですので、そういうことがちゃんとわかるように、五味も含めて適切注意をして修正をさせていただきます。はい。
1:19:19	はい、補足です。
1:19:22	藤。
1:19:25	12 ページは、
1:19:30	一つ目のダイヤで本条文の要求を踏まえて対応していると。
1:19:39	その次に、その次の0点で、それだけではなくて、それだけではなくて本当は、それよりも、次のレ点の方があった上で、それも踏まえながら竜巻の防護をすると。
1:19:54	ということだとは思んですけど、
1:19:59	他の要求も合わせて説明しますよと。
1:20:03	いうことを記載をされて、
1:20:07	いて、ある意味、まさに方針というか、
1:20:11	になっていると。で、その次のダイヤで例示として今後の
1:20:18	説明方針を問い、
1:20:20	で、その下に表がついてるんですけど、
1:20:24	これは今後どういうふうに示されるっていうところの、
1:20:30	記載なんでしょうか。
1:20:40	はい、与儀西田でございます。
1:20:42	おっしゃっていただくまで、私もすみません、気づきませんでしたというのが正直なところ。確かに今回終わってて方針を示すっていきなり下にこれがボンとついていると。
1:20:53	ほしめすって言うてる方針そのものがこの
1:20:57	表みたいに見えるので、今、もともとやりたかったのは、上の0点で、伊達高須ダイヤモンド0件で言っていることを、こういう形で示そうと思ってますっていう1個目の例示が、
1:21:11	12 ページの下側の表で、具体的な構造の説明が13 ページから続くということで、持ってましたそういうことがちゃんとわかるように、どういう例示を示したいのかも含めて、
1:21:23	つながりをちゃんとさせていただきますはい。ここもかなり乱暴でしたとか中途半端でした。はい。

1:21:31	えっコサクです。
1:21:37	セ2-1として、具体的にどうしていくのかというのでB t o Bというところのリストと別添3ということで今回つけますということだったんですけど。
1:21:48	別添3とは別にまたさらに表をつけるということで、
1:21:54	いいんでしょうか。
1:21:59	はい。日本原燃志田でございますこれが多分、前々から言われてる、今回の分類と、今後示そうと思ってるこの共通中にですね、がちゃんとリンクするんだよねっていうところは、
1:22:13	そこがまだケアができてない結果だと思えます今回別添3を示す以上それがキックになるので、それをちゃんと置いた上で、
1:22:21	ただ今、設備の項目だけですのでそれと申請の条文化の関係を示しながらやっていきますということで左側というよりは右側をちゃんと意識して整理をしていきたいということ、
1:22:37	言いたかったということでございます。以上です。
1:22:46	古作です。すみません。
1:22:54	この表は、
1:22:57	今後示す示さないっていうと示さない。
1:23:05	ですか。
1:23:08	はい、宮城西浦でございます。はい。
1:23:14	それを決めてなかったのがいけなかった。はい。今後審査会で説明するとき、これを示すか示さないかってことですよね。おっしゃってるのは、
1:23:23	はいそうです。
1:23:24	はい。いえ。
1:23:29	コサクですけど、示すのであれば、別添3に入れてくださいと。そういうことかなと思います。似たようなリストを個別いろいろと出されても、
1:23:40	資料が膨大になるだけっていう気がしててですね。
1:23:46	現状、
1:23:48	A4縦にしてるのが、おそらくA3横にしないっていう感じ。
1:23:54	なっちゃうような気はしますけど。

1:23:57	はい、与儀西田でございますすみません。やっとおっしゃってる趣旨わかりました。はい。はい。おっしゃっていただいたように
1:24:05	た結果としては、イメージ持たれてる通り、A4縦がA3横になるっていう結果になると思いますけど、上、前にあって後稲井ってそれぞれバラバラのものをつけてもしょうがないんで、そこは
1:24:19	同じようなものを形としてつけさせていただきます。以上です。
1:24:25	はい、補足です
1:24:27	一方で、つ計ないと説明できないかってのはいまいちよくはわかりませんが、あればあったで網羅した説明ということで、
1:24:38	明確になると思いますのでよろしくお願ひします。その上で二つ目のダイヤは、次のページからの説明になるっていうこと。
1:24:50	だと思ひますので、
1:24:53	等、
1:24:54	少なくとも表ここに入れるのであれば、別添3でそういうふうにしてますよということになるのでわかるように出し、
1:25:02	対応いただければ、次のダイヤは次のページということで、そうすると、
1:25:11	今のページで話し合っただけで、
1:25:14	竜巻としての方針と、
1:25:16	他条文の要求とということとちゃんと網羅して説明しますよということとを、13ページ14ページ。
1:25:27	示しているということだと思ひますけどそうなりますか。
1:25:34	はい日本原燃のサカモリでございます他条文も含めて表現しているつもりでございます具体的には13ページの表ですね、一番左側の設計方針のところでございますけれども、
1:25:48	一番上の上段が竜巻、真ん中が冷却能力ということで小路米上部が一番下が地震ということで、他条文も含めた構造上の違いというのを表すように表現したつもりでございます。以上です。
1:26:04	古作です。それがぱっと見で見づらいなっていうこと。
1:26:08	なのでですけど、この13ページワー事件についての設計方針すべてですか。

1:26:18	年のサカモリでございますそういう意味でいうとですね火山とか外部火災とかそういうのも、いえ、もちろん当然考慮して設計してございますので抜粋という形になってございます。以上です。
1:26:34	はい。それでいうと、いや、やはりあれなんですけど、12ページ以降説明方針ってなってるからってということではあるんですが今後どう説明する方針なんですかそれ。
1:26:45	引き続き抜粋でやるつもりなのか。
1:26:49	網羅してやるつもりなのか。
1:26:52	それもその類型としてやるつもりなのかどうするのかとか、そういう方針はどこにあるんでしょう。
1:26:59	相木西浦でございます。まず、映画分類でも複数の設備が出てきますので、そこは以前からお話してるように累計をして、
1:27:10	説明をしていこうと思っております。これは設計方針の示し方については当然どんなものが関係するかというのを全部上げた上で、この中で構造をどういうふうに展開をしているかってのは今後、
1:27:23	説明すべきものについては、テーブルに上げた上で、審査会合として説明していく必要があると思っております。方針として見たときには、そういうものがまず全部テーブルに上がりますよと上げた上での、
1:27:37	設計方針の構造への展開をしますよということがちゃんとわかるように、させていただきます意味で
1:27:44	設計方針の左側にですねそもそも何かどんなものが入ってくるのかみたいな項目を書きつつ、それと関係する設計方針が並んでいきますっていうこと。
1:27:55	あとそれと構造とのリンクを図りながら説明していきますよってことが、まずもってわかるように、この表の形も整理をさせていただきます。
1:28:03	ということで、それをまた14ページのリンクも含めて整理をしていくということかと思えます。以上です。
1:28:12	はい。古作です。そうですね。
1:28:18	13ページは、何かあれですよ、中脳構造設計の説明を会合ですといったときに、網羅して書いても、

1:28:29	無駄が多いので、ポイントになるところをしっかりとCで間の累計で整理をするという関係からはそれにぶら下がるものも、ちゃんとそういう主要のものは説明し切れると。
1:28:42	いうことを配慮して
1:28:46	ポイントになるものを抜き出して設計方針を介護では示しませんで、細かなものは別添の中で網羅して広い込んでますということがわかるようにしますっていいことですか。
1:28:59	はい。乳井石田でございます。はい。おっしゃってるような形にしようかなと思います。はい。またちょっとイメージを作って、そういうことを、また今後の説明方針として示す必要があると思いますので、それも含めて整理をさせていただきます。
1:29:15	はい。補足です。今回は説明方針の説明ってことなのでそういったことがわかるように書いていただきつつ、それで次回こういうふうになるんだねってイメージが示されると、
1:29:29	かなと思いますなんだ結果として、ある意味G天皇説明は、
1:29:35	しているってような形に、
1:29:38	ある程度あるんじゃないのかなってその上で、13ページの右側の、10ページに例を示すっていうのはこれは部分的な説明であって、今回は残りの部分を説明しますよと。
1:29:50	いうことかなと理解をしましたがそれでいいですか。
1:29:54	はい、吉田でございます。はい。その通りだと思っておりました。はい。
1:30:00	はい。わかりました補足です。そう。それ、そういうところも読み解けるようにしてください。
1:30:07	そうですね。
1:30:09	うん。どこまで説明するってことで、原燃が認識をされていて、我々も、じゃあそれでなのか、いやここもって言うのかってというのは、今回の会合で言っとく必要があろうかなと思う。
1:30:22	よろしくお願いします。
1:30:24	田尻さん、どうぞ。
1:30:27	はい、規制庁タジリさんありがとうございます今言っていたやつで大体自分が痛かったところで一番言いたかったのは要は全部これで示したっていう点じゃないですよそこはお借りしてくださいねっていう



	ところではあったので今のやつで直るような気がしてるんで13ページは、直してくださいねというところなんですけど。
1:30:43	14ページなんですけど、
1:30:45	これ、13ページと上の記載が割合かぶってる気もするんですけどこれ抽出してきましたよっていうのを示すためにもう1回書いてるんですかね、なんか。
1:30:54	ここ毎回これなんかかぶって書くような感じでこういうふうを書くんですかね。
1:31:00	日本原燃のサカモリでございます
1:31:03	いきなり構造設計のところを書き出すやっぱり唐突感があるかなあというところでちょっと2度額になっちゃってるんですけども同じような記載を持ってきたということでございます他の事例も、やっぱそういう観点で書いた方が丁寧かなと考えておりますので、引き続き変えていくことになるのかなというふうに考えてございます。以上です。
1:31:23	規制庁田尻です構造設計の部分を示してもらうこと自体はいいんですけど一歩前のページでも、A Bとの4Pとの比較であるとか設計方針の比較書いているので、
1:31:34	前のページでそれを抽出したっていう形なんだとしたら、その構造部分の設計の内容だけ引っ張ってきてそれについて具体的に以下のように説明していくとかってしてもらえばいい気がするんですけど。
1:31:45	何か表終わった後にまた同じような表が出てきてる形なので、必要。
1:31:52	かぶってないかっていうところなんですけどそのあたりはどうでしょうか。
1:31:58	コサクです。介護資料わーダブって帰っても、訳がわからないだけなので、
1:32:07	極論に言うと14ページの表は要らなくて、吹き出しでちゃんと13ページの違いの、
1:32:15	との関係性を明確にするとかですね。
1:32:18	或いは要求事項も含めて、ちゃんと繋がるように見え、配慮するというふうにしていただければいいです。
1:32:28	今の14ページだと、上と下もよくわからないし、
1:32:32	全然、
1:32:35	視覚的に、

1:32:37	アピールしてないので、
1:32:39	整理をしてください。
1:32:43	はい。日本原燃のサカモリでございますのでちょっと親切に書いたつもりで帰ってくるの招く表現してしまったようなので適切に見直したいと思います。以上です。
1:32:55	はい、規制庁田井です今言っていたように余計な情報を書いても仕方ないのでよろしくお願ひしますというのと、
1:33:01	あと、
1:33:02	これ結局 14 ページの図ってというのは、13 ページで言ってるやつ、
1:33:08	上の部分を説明したいんですかねそれともクリアランスを確保した構造とするの説明もこれでしてるんですかね。
1:33:15	権化のサカモリでございます思いとしては両方表現しているつもりでございます、平井、竜巻上の判定でいうと 4B-2、基本をような形で、隙間をつくらないというのが望ましいんですけれども、
1:33:28	今回耐震上の要求からどうしても非常用電源建屋の間にクリアランスが必要ということで、どうしても隙間が生じるという特殊な事情がありますというのをちょっとこの図で表現させていただいたつもりでございます。以上です。
1:33:43	規制庁田尻です。
1:33:46	clear 数を確保した構造とするっていうところを説明したいというよりは、クリアランスを確保しなければいけないところについての対策は、こういう 1 項の分を覚えてはいますよっていうのを説明してる図にしかなくてない気がしたので、
1:33:58	それが上と下で結局どこを説明してんのかわかんないっちゃう話に繋がってる気がする、何をこの図で説明したいのかわかるように吹き出しをもうちょっと工夫していただければわかるのかもしれないんですけど、
1:34:10	会合資料なんでわかりやすい資料というのをイメージしていただければと思うんでよろしくお願ひします。
1:34:15	はい日本原燃のサカモリでございます今構造設計で書いてある文章と下の絵が上手くちょっと紐付けできないっていうご趣旨かと思ひますのでちょっとそこがわかるようにの方はちょっと会場近いと思ひます以上です。

1:34:30	はい。規制庁伊達ですよろしく申し上げます。田沼金まで自分からは以上なんで他の方あればお願いいたします。
1:34:38	カミデです。14 ページで、
1:34:42	ちょっと介護資料そのものっていう感じではないんですけど、14 ページで自衛隊エアーのところにもう、黄色い地溝をしょわせてるような感じがあって、
1:34:53	これも隙間は、隙間というかクリアランスを確保施設も、飛来物が入ってこないようにっていうことだと思うんですけど、
1:35:05	これだから自営建屋もう、
1:35:08	改造工事をしたっていうことに、
1:35:12	エントリーされるんですよね、事業者の認識をちょっと教えてもらえる。
1:35:17	権現のサカモリでございますすみませんこれも表現が適切じゃなくて申し訳ございません。この黄色の1項でございますけれども別ですね防護板自営建屋っていうのを別途申請してございましてその一部はこの絵に入り込んでいるということでございます。
1:35:33	ですのでこちらは新設の竜巻防護対策設備ということで鳥居の方をしているものでございます。以上です。
1:35:44	規制庁神です。次建屋の改造ではなくて、次建屋の
1:35:52	にくつつくものとして、新たな設備が
1:35:57	登録されているという感じですか。
1:36:00	分限のサカモリでございます今カミデさんがおっしゃっていただいた通りでございます。以上です。
1:36:06	はい、規制庁瀬瀬とりあえず整理をしたわかりました。はい。私から以上です。
1:36:17	その他原子力、高坂です。すみません。阿藤。
1:36:21	動いたっていう。
1:36:25	ぶー物の設計方針。
1:36:29	藤あんの何ミリ以上云々とかっていうような話があったと思うんですけど、それと、今の知子みたいに書いてあるものっていうのは、
1:36:39	合致してるんですかね。

1:36:44	日本原燃の高森でございます思想は一致してございますこのA地区のフ ランジ部ですねの右下の絵で見えてる板のような部分ですねこれが防護 板の要求値である8.2mm以上確保する設計としてございますので、
1:36:59	防護板の設計要件を満足しているというふうに判断してございます。以 上です。
1:37:05	古作です。それが説明できる資料になってないと思うんですけど。
1:37:12	はい。日本原燃のサカモリでございます。今、スタッフさんがおっしゃ った通りそういった情報は全くここに落ちていないのでちょっと表現し ようと思います。以上です。
1:37:23	はい。よろしく申し上げます。それも
1:37:26	これまでの防護設計は防護板の設計方針を変わりませんみたいに、下表 なり何なりで書く必要もなくてですね。
1:37:38	これまで行っていた防護板と、形状としては違うけども、
1:37:43	同じ設計を覚えたのを、第1回で申請し、認可を受けた方針であるこう いう風土を踏まえて設置しているというので吹き出しなり何なりで書い てもらっただけで十分わかります。
1:37:58	で、必要な方針通りであるということがわかるようにしっかりと説明書 きをしていただく。
1:38:07	思います。
1:38:11	はい。日本原燃の坂本でございますこの絵の方ですね、きちんと必要な 情報がわかるようにちょっと表現の方みなしていきたいと思います。以 上です。
1:38:25	規制庁側からその他質問ある方ございますでしょうか。
1:38:32	コサクです。それ。
1:38:34	追加で申し上げると、
1:38:39	これまで隙間が開く場合に、砂利なりも、
1:38:44	入らないように補助防護盤をとかってというような話もありましたけど、 じゃないか。
1:38:49	なんでしょうかね。
1:38:51	そこら辺でクリアランスとしての2、設計方針っていうのでは、
1:38:58	どうなってたんでしたっけ。
1:39:10	元のサカモリ少々お待ちください。
1:39:38	日本原燃田仲でございます。こちらの際間の考え方としましては、

1:39:44	最初の飛来物である衛藤砂利ですね 40 センチ角のものが、冷却塔に当たらないようなスペースの確保の仕方というような設計をしてございます。以上です。
1:40:00	古作です。わかりました。それはあれですかね今 14 ページだと右下の吹き出しで書いているつもりってことで、
1:40:19	日本原燃戸高です。少しちょっと文章はあれですけど、積もりとしてはそのつもりでした。はい。以上です。はい。
1:40:29	場所としてはそれで理解をしますけど、読み解けないので、やはりクリアランスの関係が竜巻の関係と、耐震の関係っていうのでそれぞれあると思いますので、しっかりと両方での要求番。
1:40:44	要求っていうか対応の方針というか、
1:40:48	いうのを明確にして合致していると、いうことを説明いただければと思います。よろしくお願いします。
1:40:58	関関野丹治です今のお話だと、江藤樋口については、レッドの目を通過する可能性な。
1:41:05	一番想定していてで、今のクリアランス部分に関してもそうですけどするっていうのが方針っていうふうに今認識したんですけどそれで合っていましたかね。
1:41:16	日本原燃田仲です。はい。田尻さんのご認識の通りでございます。
1:41:21	はい、橘田です。
1:41:25	であればその辺りがわかるように書いていただければわかりいいかなと思うんでよろしくお願いします。
1:41:40	調達自分からは以上です。わかりました。規制庁側からその他質問ある方ございますでしょうか。
1:41:58	うん。
1:41:59	チェック。
1:42:03	あ、すみませんちょっと今、小タジリさんの規制が遅れて聞こえたのでちょっともう一度確認しますが、規制庁がほかに質問ある方ございませんでしょうか。
1:42:16	ないようでしたら、
1:42:20	これで審査会合資料をもうすべて、すいません。
1:42:25	振り返りをしてください。
1:42:30	すいません。それでは

1:42:34	すいません。
1:42:37	原燃側から今後のスケジュール等について振り返りの方をお願いいたします。
1:42:44	はい。日本原燃の藤です。振り返りですけどもまず5ページ6ページのところは表のところについて、工事の部分だったりコメントいただけますので、先ほどのコメントを踏まえたものに修正したいと思います。
1:42:57	七、八次M A C C S
1:42:59	ええと9ページ目のところですね、説明の範囲がまだ不明確なところもありますので、記載をちょっと今、見直してどのように説明していくのかというところが見えるように修正いたします。
1:43:10	10ページ目も表のところの括弧の中ですね、竜巻防護対策設備等の記載の見直しだったり、S Aの扱いというものを少し精査して、修正いたします。
1:43:22	はい。
1:43:23	それから、11ページ目のところですね等の扱いであったり、あと、最後の三つ目のダイヤのところですね、少しブレイクして、何を説明しようとしてるのがわかるように、
1:43:35	それから別添3を参照する形にして、少し記載の方を見直してですね、提出したいと思っています。
1:43:44	あと12ページのところはですね一番下にある条文との関係を示した表ですね、こちらの扱います別添3の中にこの表を入れるのと、
1:43:54	河野12ページの中でこの表を入れるかどうかはちょっと社内で調整してですね記載、検討したいと思っています。
1:44:03	それから13ページ目のところはですね他条文の要求も少し見えるような形にしつつですね
1:44:10	いろいろコメントいただきましたので、そこを踏まえた形で記載を充実化を図りたいと考えています。
1:44:17	14ページ目も同様に上の表は少しなくす形にして図面を大きくして、各設備を設置してるポイントですね、例えば自営建屋に出てる施工であったり、
1:44:28	それぞれスキームクリアランスの説明だったりというところを追記、そういう形で資料を整えたいというふうに考えております。
1:44:37	資料ですけど本日、ヒアリング終わり次第、修正に入ります。

1:44:43	変わればUR出したいんですがちょっと状況は事務局の方と調整しながらですね、今日の夕方もしくは明日の朝、提出できるように準備したいというふうに考えています。以上になります。
1:44:55	規制庁の田尻です。1回、13ページで何か記載の確認とかいっぱいなんかいろいろ言われたんですけど、要は、今回申請で何を説明するのかっていうのと、例示としてそういう、今後どういったふうに説明するかっていうのを示してるんですよっていうのが、
1:45:09	わかるように書くっていうことですよなんかいっぱい書きそうな雰囲気でしたんですけどそういうことではないんだからいいですよ。
1:45:16	日本原燃藤です。はい。今の田尻さんのご指摘も踏まえたいっぱい書きすぎないように、準備します。
1:45:23	規制庁丹治です。一つの項目で中身を充実してもらうのはいいんですけど今回重要じゃない項目いっぱい出されてもまた混乱し始める気がするのでその点も認識した上で作業いただければと思います。以上です。
1:45:37	あまり、
1:45:42	はい規制庁タカハシです。その他今振り返りに関して何か確認、コメント等あります、ございますでしょうか。
1:45:54	はい。規制庁高橋ですよろしければ、途中で確か後程回答ってなったやつがまだ残ったように思うんですが、
1:46:04	はい。日本原燃田仲です第2回の申請対象設備リストの確認等について、どのようなことをやってきたかというところ、ちょっと実務を担当した者の方から、改めてご説明させていただきたいと思います。
1:46:22	はい。去年加藤でございます第1回から第2回の申請設備スリッドのようなことをしたかということですけども、第1回はですね規制庁文書の方で示した趣旨として、まずは
1:46:37	基本設計方針から設備を抽出すると、漏れなく抽出するという事で共通09の方できちんと縦軸を拾い込むというところと、第1回申請の冷却塔、その後は主配管ところの
1:46:49	申請の内容がですね、横軸の関連情報も含めて大丈夫かということの確認を、まずは第1回をメインでやってきたと。第2回では、そこからですねその時点では、まだ仕様表とか
1:47:04	各種2回の添付書類っていうのが作成段階にありましたので、申請前の段階で、そのできてきた添付書類、具体例で大きく直してるのは、

1:47:15	耐震の区分のところとあとその仕様表の単位と、主要設備リストが合っているかかっていう部分の確認をですね、実際に行って、耐震分類上との整合、あとは設備との整合、主要設備リストと仕様表の整合、
1:47:33	といった部分を、設備リストとですね見比べながら、少し直した部分というのが、あるということの作業を、2回の申請前にやってですね。
1:47:44	出したと、ということが実際の絵と、こちらでやった作業になります。
1:47:49	説明は以上です。
1:47:53	はい規制庁高橋です。ただいまの件につきまして確認コメント等ありましたらお願いします。
1:48:00	規制庁上手です。
1:48:04	第1回的时候も、
1:48:07	設備中、収束をしていきますという話をし、共通の、
1:48:14	9番でしたっけ、系統図色塗りなんかもしてそこで耐震クラスもうちゃんと拾ってそれを設備リストに出てっていう。
1:48:25	話をして、やり方を、
1:48:29	聞き、そういうふうにやってきましたと言われたものとしてリストがあつてですね。
1:48:36	ということだったと思うんですけど、いまいち何をされたのかが、
1:48:41	よくわからなくて、
1:48:43	へえ。
1:48:45	ちょっとまず出発点としてはあれだと思うんですね、第1回の最終補正の設備リストというのがまず手元にあると思うんですけど。
1:48:55	それを、
1:48:57	あとは、それと何を見比べて、
1:49:01	どういうところを直したのかと、もうちょっと説明してもらいます。
1:49:20	許認可サトウです。実際に今やったことの説明、
1:49:25	ですねちょっと
1:49:27	具体的にどうしたかという、今亀井さんがおっしゃっていただいたように共通09の中で、まずその基本設計方針から設備を抽出し耐震の部分に関しては、耐震の幾ら接続になるところの整理等々も含めて、
1:49:42	その境界を引いて、どういった耐震クラスにその機器がなっているのかというところを整理させていただいたと、その情報をもって設備リストに、



1:49:53	耐震区分の方の状態の内容というのを反映しているんですけども、実際にその2回の時に耐震側の方の計算書の方で波及とかっていうのが出てくるんですけども、そういった部分は09の方でちょっと見えない部分もありますので、波及の方はですね、
1:50:09	そういった観点でもう一度作成された耐震の波及の部分とかの情報っていうの種資料を見に行っ、それとのそごがないかというところで、もう一度改めて耐震のところを具体で言いますと、
1:50:23	ちゃんと整合しているかという観点でチェックしたというのが第2回で、具体的にあった内容になります。
1:50:32	と規制庁カミデです。今のところ、そこだけだとしても話がよくわからなくて、
1:50:39	第1回の設備リストにおいても、
1:50:44	発給影響も含めた耐震重要度分類っていうのは書いてあるんですけど、C、Cはになるのかな、Cクラス。
1:50:52	BだとPは高B     赤ってありましたけど、いつかな、
1:50:57	もうそれは整理をされていたにもかかわらず、なぜ今になって、耐震計算書等を突き合わせるという作業が必要になってくるのか。
1:51:11	09の試算者とつき合ってるというところが必要になると作業が正しければ、逆に設備リストが正であって、計算書が間違ってるぞっていうふうに、
1:51:23	なるような気もするんですけど、なぜか設備リストが直ってしまうというような状況なんで、何やってたのか全然よくわかんないっていうのが、今の説明を聞いても同じ状態ということだと思います。
1:51:37	何かほか、もうちょっと説明できる方はいないですか。
1:51:43	すみません日本原燃の佐藤です。先ほどの説明でちょっとすみません私が認識してないのは非常に問題なんですけども私も聞いててちょっとよくわからないところがありますんで、ちょっと社内もう一度私もしっかりな確認内容確認して、どういうことをしたのかっていうのをちゃんと整理した上で、再度また明日にでも説明させていただきたいんですけども、いかがでしょうか。
1:52:05	はい。カミデです
1:52:07	それで少し情報を整理して、何があったの、何が起きているのかということをもう1回説明してもらえればと。

1:52:16	はい。私も、すいません。どうぞ、千野タジリです。先ほどの説明だと、第1回のおきにつけた設備リストは精査してないもんだったんですよみたいな雰囲気は漂っていて、
1:52:28	何か意味がわからない説明になってるんでなんかの説明の間違いだと思いたいところなので、ちゃんと整理して説明いただければと思います。自分からは以上です。
1:52:37	はい。日本原燃者でございます。おっしゃっていただける通りだと思いますちゃんと事実を整理をして、明日、説明をさせていただきます。
1:52:48	会社ってか、日本原燃の立場から考えると、今の説明はありえなくて、
1:52:55	規制委員会文書に従って第1回、初回の申請で申請対象すべての申請対象設備を明らかにする、それには既認可の変更の分、耐震クラス云々こういった情報を整理します。
1:53:08	それを初回で明らかにしますといった答えとして添付をつけているはずで、それとの位置付けを考えると、
1:53:15	説明が全く成立してないので、今一度、事実確認をした上で、明日ご説明できるようにさせていただきます。以上です。
1:53:23	おそらくです。今の事実確認っていうのに尽きるんですけど。
1:53:29	全般的にす。
1:53:33	田仲さんなり、サトウさんなりですかね。
1:53:36	すごい漠とした説明しかなくて、
1:53:40	実態どうだったのっていうのが伝わってこないのですよ。漠としてるから結局前だってそれやるって言ってたじゃないかっていうふうになっちゃうんであって、
1:53:51	やる。
1:53:53	で言ってることはやってたはずなんだけど、
1:53:57	何か作業漏れがあったなり、勘違いがあったと、いうようなことがあって、それを是正していつてっていうことなのかなと思うんで、
1:54:08	であれば、その具体をちゃんとと言わないと、全然伝わってこないですよ。
1:54:14	で、おそらくそういうことが言えないっていうのは、そこまで自分が確認してないからっていうことじゃないかなと思ってて。
1:54:23	す。それはまさに先ほど佐藤さん言われたように説明できなきゃいけないんですけどっていう古藤。

1:54:30	の入口としてちゃんとやってないっていうことにしか思えないのです。
1:54:35	ちゃんとやってくれないとそれを、それぞれのポジションでの責務を果たしてないっていうことですから、原燃としても相当不適合管理的なことをやらざるをえないような状態なんじゃないか。
1:54:49	思うんですよ。
1:54:52	我々はそのヒアリングとして、原燃の申請の内容をしっかりと見ていくということをしたのであって原燃のQMSを大学言いたいわけじゃないので、
1:55:02	言わざるをえないような対応はしないでいただきたいと思います。
1:55:07	ちゃんと責任を持った人が責任の範疇の中でしっかりと説明をすると。
1:55:14	ということで今後やっていただきたいので、自分がやるべきだと思われているのしょうから、しっかりとその業務を果たした上で、説明いただければと思います。よろしくお願いします。
1:55:30	日本原燃の佐藤です承知いたしました。しっかりと説明責任を果たしていきます。
1:55:40	はい規制庁タカハシです。本件につきまして、ただいまの件につきまして
1:55:44	その他、確認コメント等ございますでしょうか。
1:55:51	はい。規制庁高梨です。特にないようでしたらちょっと今振り返りの場が飛んでしまいましたけれども、その他全体を通じまして、確認コメントその他何か。
1:56:01	ございましたら、お願いいたします。
1:56:11	はい。何か。
1:56:13	はい。規制庁高梨です。
1:56:15	木瀬規制庁が原燃が特にないようでしたら、今日の朝の元蒲生心その他特に説明することにならないということでよろしいでしょうか確認確認ですが、
1:56:27	日本原燃事務局中浜です。はい。特にございません。ありがとうございました。はい、規制庁高橋ですそれでは特にないようでしたら、これで今日の朝のヒアリング、今日、本日のヒアリングは終了したいと思います。
1:56:40	じゃ、録音を停止してください。

